

精製設備向け圧力容器については、今後、日本製鋼所が受注した場合は月島機械に製造委託するとか、物すごく濃密な協力関係だというふうにも思っています。こういう企業の経営資源を最大限に生かして地域経済の活性化にも貢献するという観点で、すばらしい取組だというふうにも思っています。

特に室蘭は、前もおっしゃっていたように、JXTGの製油所が閉鎖という中で、雇用が減るといって危機感の中で、こういう新しい取組でまた別の企業がやってくるというのはすばらしいことだと思います。

室蘭市では、地域未来投資促進法に基づいて、鉄鋼業などの産業集積を活用した成長ものづくり分野などを支援する基本計画を策定していただいています。昨年九月に国として同意をしたところでもあります。

経産省としても、こういった取組はしっかりと後押しをしたいと思いますというふうに思います。

○山岡委員 ありがとうございます。
まさに、人材交流も含めて、こうした踏み込んだ形であり方というのは、これはモデルケースにしていかなきゃいけないんだと思っております。簡単に全てが、そうしたことが成立するとは思いませんけれども、ぜひ、経済産業省として、今力強い御答弁もありましたし、こうしたケースを一つのモデルとして皆様に紹介していただきたいと思いますし、こうしたケースを全国的にも多く進めていただきたい、そのことを申し上げさせていただきます。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。
○稲津委員長 次に、田嶋要君。

○田嶋委員 無所属の会の田嶋要でございます。貴重な時間をいただきました。ありがとうございます。

まず冒頭に、世耕大臣、大臣よりも、この数週間、有名になった大臣の部下についてお尋ねしたいと思っております。

柳瀬さんが参考人で答弁もされました。聞いておられると思いますけれども、御所見をいただきたいと思っております。

○世耕国務大臣 基本的には、これは内閣官房へ出向中の話でありますから詳細なコメントは控えさせていただきますが、彼は、ずっと国会の求めに応じて誠実に説明をさせていただいたということに述べておりました。そのとおり、国会の求めに応じて出席をして、参考人として誠実に説明を尽くした、記憶の限り説明を尽くしたのではないかと思っております。

また、参考人としての答弁の中で、個別の案件について答えてしまったがために全体をわかりにくくしたことで国会審議を混乱させた、そのことについて彼はおわびをしておりました。これも極めて誠実な姿勢だったのではないかなというふうにも考えております。

○田嶋委員 誠実でなかったとは、全部を否定するものではないと思いますが、愛媛の知事などの反応を見ても、やはりそこに国民の受けとめが凝縮されているのかなという感じがいたします。決してあれで全部終わったということも私も言えるような状況ではないというふうにも考えておりますが、もう一問だけ大臣に。

私も、かつて政務官時代、いろいろお世話になった方でもあるし、大変有能な方であるということも承知をいたしておりますが、こうした一連の状況、大変不幸なことだというふうに思います。この柳瀬さんのことも含めて、こうした森友や加計やということがやはりどういような本質的な問題を引き起こしているかということに関して、大臣、もし何かありましたら御意見をいただきたいというふうに思います。

○世耕国務大臣 基本的には、これは経産大臣としてお答えすべき立場ではなくて、これは総理を始め皆さんが答弁されておられるというふうにも思いますけれども、やはり行政は国民からの信頼に基づいて成り立っているわけでありまして、その信頼をしっかりと、信頼に応える姿勢で

臨まなければいけないというふうに、私自身は常日ごろ考えているところでございます。

○田嶋委員 これでもやめますが、おっしゃるとおりだと思っております。私も信頼してきたし、信頼し続けた。

例えば、経産省の説明、出していた資料、そうしたことに、ああいったことが延々続きますと、あるはずの資料を出していないんじゃないか、そういうふうな疑いを今まで以上に強めてしまっているのは正直なところであるし、ひよっとしたら、野党のみならず与党の先生方にも役所は持っているものを全部出していないんじゃないかと、そんなようにやはりうがった見方をするような癖が出てきてしまうような気がいたします。

改めて、こうしたことの再発防止も含めて、そして、国民に対して正直であり続けるといふところを大臣以下しっかりと貫いていただきたいというふうにもお願いをしたいと思います。大臣、よろしくお願いします。

それでは、本題に入らせていただきますが、前回までの質疑で、私は、重要な姿勢としての時間軸と空間軸を常に意識して政策をやつてもらいたいということも申し上げました。言い方をかえれば、それはPDCAをしっかりと遵守していくということでもあるし、場合によっては、一つの政策に関する定観測を行うことの重要性ということだと思っております。

また日を改めて、PDCAに関してもやはりちよつと首をかしげたくなるような事案がございましたので、これは次回に回したいと思っておりますが、私のきょうの質問で最初に取り上げたい最終処分場の選定の説明会の問題にしましては、二年前の平成二十八年四月一日、林当時の大臣に対して質問をさせていただきました。私自身の質疑のときに、これから検討しますということも少なくとも三回おっしゃっていたのではないかと、それに関する定観測をきょうはさせていただきます。いろいろ問題があったようでございますが、

今日までの説明会の取組の経緯を、簡単に結構でございますので、副大臣からお願いします。

○西銘副大臣 まず、平成二十七年、最終処分法に基づく基本方針を改定しております。この改定によりまして、国が前面に立って取り組むこととしております。

その具体的な取組の例として、地層処分について広く国民の皆様に関心と理解を深めていただくべく目指しておりましたが、昨年の七月に科学的特性マップを公表しました。対話活動をこれまで以上にきめ細かく実施していくこととしたところでもあります。具体的には、昨年の十月から十二月まで全国二十八カ所にて意見交換会を開始しております。

その中で、NUMOの委託契約や参加者募集のあり方等で管理の不徹底がございまして、国民の皆様から不信を招く事態がございました。対話活動のあり方の抜本的な見直しを実施するべく、十二月の末に調査をしております。

具体的には、これまでの委託の形式から、手づくりで直営の運営に改める場所も、公民館や図書館などの場を活用して、また時間帯につきましても、平日の昼、夜、あるいは土日、休日と、国民の目線で柔軟に設定して開催するなど、新たな形の対話活動をまずことしの二月から三月、首都圏五カ所にて実験的、試行的に実施した結果も踏まえまして、先週、五月の十日から本格的な対話を開始したところでございます。

広く国民の皆さんの理解を得られるように丁寧な説明を心がけ、その中でさまざまな課題が見えてくると思われますが、改善を重ねながら一歩ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○田嶋委員 定観測と申しました。この問題は私が二年前に取り上げた以降の問題でございますが、やはり国民に対して正直に、誠実にということも強調させていただきます。以来、大臣もかわって、残念ながらそういったことは組織としては継承されていないかと思っております。

ちなみに、副大臣、どれか出られませんでしたか。
○西銘副大臣 残念ながら、出席しておりませ

ん。
○田嶋委員 大臣は出られませんでしたか。
○世耕國務大臣 出ておりません。
○田嶋委員 お忙しいから仕方がないかもしれま

せんが、これはやはり大事ですから、一回様子を
見た方がいいですよ。
いつも言いますが、大体中央官庁が失敗するの
は現場の住民と向き合うときなんですね。これは

常にそうですから。おもしろいぐらい常にそうで
すから。やはり軽く見るんですよ。その失敗が
ないようにということをお願いしておるところで
ございます。
今副大臣からおっしゃっていただきましたが、
二十八回やって二億七千万かけているんですね。

一回大体一千万円かけてやっていると、私は、私
は、悪魔は細部に宿るとい言葉がありますが、
こういう細かい話は本当はしたくはない。しか
し、細かい話を詰めていかないと問題はなかなか
改善できない。ぼやっとした話だけではいけな
い。

そういう板挟みの中で、こういうことをちょつ
ときようやらせていただきますけれども、千六
百十一人参加したけれども、先ほど副大臣おっ
しゃったとおり、百六人は本物じゃなかったとい
うことです。そうですね、副大臣。本当地の地
域住民が自分の自発的に参加をした人じゃない人
がたくさん、百六人もいた、それが皆さん方から
出てきた資料です。
お金をもらって集まってきた学生や、原発関係
者が集まってサクラみたいにして参加するとい
うことが横行していた。金も一カ所一千万もかけて
いる。私たちのミニ集会なんかじゃ絶対そんな金
はかけられませんよ。数十人集めるのに何でそ
んな金がかかっているんだ。しかも、それを委託
先が再委託してやっていた。本当にオンパレード
でございます。

しかも、二年前、私がこの問題を取り上げた

きに、マスコミに対して行政に対する説明会が非
公開だと言つて問題になっているんです。大分昔
の話ですけども。つまり、情報を公開しない姿
勢、それから、事業仕分でよく問題になった、委
託先が更に再委託をする問題で、税金の無駄遣
い。しかも、金を払つて動員をするしぐさ、ある
いは原発の関係者のサクラ動員。
そして、しかも、そういうことは当然やっちゃ
いけないんだけど、あうんの呼吸だけで、口
頭では言ったというけれども、契約書の中にそん
なことは入れなきやだめじゃないですか、禁止行
為を、こういうことはやっちゃだめだよ。そう
いうことを何一つしなかったということなんで
す。

私は、二年前にこういうことを心配していたん
ですよ。初動でつまずくと、不信感募る一方で
す。さっきのモリカケと一緒に。またどうせ
やりかねないと思われるのが関の山です。
私はそのときにも申し上げたけれども、こうい
う問題というのは、では、フィンランドでもや
り起きたんですか。同じ、原発の最終処分地を探
す、苦勞してフィンランドが、世界でも唯一か、
場所が決まりましたね。では、フィンランドで
は、こういう問題は起きたという、そういう状況
があるんですか、副大臣。

○西銘副大臣 お答えします。
田嶋委員御指摘のフィンランドでは、地層処分
に、行つと決めて三十年以上の歳月をかけて、国
民の理解や地域の理解にたゆまぬ努力を重ねてき
たと承知しております。このような中で、御指
摘のような事実があったかということにつきまし
ては、具体的に承知しておりません。ですけれ
ども、丁寧なコミュニケーションを三十年間かけ
て地道に継続してきたというふうに承知をしてお
ります。

委員御指摘のように、初動で国民の不信を、疑
念を抱いたということは、大いに反省をしなけれ
ばならないと思います。
○田嶋委員 フィンランドも別に聖人君子じゃな

いでしようから、問題は何かあるかもしれない
いろいろ。だけれども、私が申し上げたのは、空
間軸、時間軸、つまり、横の国で何をやって
かです。横の役所の環境省が指定廃棄物で失敗
した、何でその事例をしつかり学ばないのか。そ
の二つを申し上げたんです。ほかの国から学べ、
ほかの役所から学べ。ただでさえ事例がないん
だから、この案件は。そのことを申し上げさせて
いただきました。
要するに、学ぶべき教訓は、正直であらねばい
けないということだと思います。正直であり続け
ないと、結局この問題はますます泥沼に入つて
いく一方だと私は思います。誰が向き合つても難
しい問題です。

大臣に、一問飛ばしましてお尋ねします。
二年前にもそういうことを指摘しましたが、
環境省にも学ぶ。連携ですね。そして、フィンラ
ンドにも学ぶ。どれだけ実践してきたか。
先ほど申しました議事録を改めて読み直して
みましたけれども、少なくとも三カ所で、検討を
させていただきたいという言葉がございます。
林大臣、フィンランドとの人事交流のほう
ちよつと深い関係を構築できないか、それを含め
て検討をさせていただきたい。そして、林大臣、
更に深めた対応ができないか、検討を進めてい
きたい。これはフィンランドに関してもありますけ
れども、環境省との関係でもそういった御答弁が
ございました。環境省は、当時の多田政府参考
人、環境省の方々としつかりと連携をとつてや
らせていただきたい。

こういうふうに前向きなお約束を私はいた
たつもりだと思つております、二年前に。
今日まで、その二つとの連携あるいは協力関
係、どのように構築してきたかを大臣に御答弁お
願ひします。
○世耕國務大臣 やはり、今御指摘のような過去
の事例から学ぶべき本質は、公正性や透明性を
しつかり確保して住民や国民との信頼構築につな
がる対話活動となつていくかどうか、また、住民

や国民の不安や懸念に寄り添つて共感を持つても
らえるような対話活動になつていくかどうか、こ
れが私は本質だということに思つております。
これらの点について、私自身も昨年フィンラン
ドを訪問して、オンカロの立地自治体の首長や議
会議員の皆さんと話をさせていただきました。そ
の際にも、やはり住民の理解、地域の理解を得
ていく上で、公正で透明かつ丁寧なコミュニケーション
を本当地道に積み重ねて信頼関係を構築
していくことの重要性について改めて認識をした
次第であります。

○田嶋委員 前回も同じような御答弁は林先生か
らもいただいたんですけども、要するに、その
ときの議事録にも残っていますが、オンカロは結
構みんな行くんですけれども、私も行きました
が、オンカロからもリーダーが来てくださった
経産省とかがお金を出して、時々シンポジウムも
東京都下でもなされています。
かつて、それにも私も出たときに、この最終処
分場を決めるに当たつてのリーダーの女性の方の
お話を聞かせていただきました。ピープル・トラ
スト・ピープル、つまり、組織じゃないんだ、人
を信じる。あなたがそこまで言うならわかつたよ
というところまでやはり特定のAさん、Bさんが
コミットして、こういった難問中の難問に長年取
りかかった。

その女性の場合は、二十八年間、そのポストで
フィンランドの中から適地を選出する努力を重ね
てこられた。本当に気の遠くなるような話であり
まして、役所の方が二年置きに交代し、大臣が、
二年置きかどうかかわりませんが、交代し、こう
いう今の日本のありようの中で、それだけコミッ
トできる体制がどうやってつくれるのかなという
ふうに私は心配であります。

少なくとも、経産省ではなくて、直接向き合
っている組織の方で、そうした長年にわたつて住民
から信頼をされるような方、そういう方がやはり
出てこないとい私は難しいというふうに思いま
すけれども、そういった人事も含めて、大臣、検討の

少なくとも、経産省ではなくて、直接向き合
っている組織の方で、そうした長年にわたつて住民
から信頼をされるような方、そういう方がやはり
出てこないとい私は難しいというふうに思いま
すけれども、そういった人事も含めて、大臣、検討の

余地はございますか。

○世耕国務大臣 まさに、NUMOの件は、これはPDCAを回していかなきやいけない件だと思ふんです。

担当も決して悪気があったわけじゃなくて、きちっとした説明会にしようということで代理店に委託をした。そして、その代理店が、ここから先は本場に任せようということで、孫請に出して、そこがお金を払って学生を動員していったということでありました。このときに、これは私の代で起こった事案でありますから、ここで私はPDCAを回したわけなんです。

担当者は、一次下請の代理店とはもう契約があるし、ここが直接悪いことをしたんじゃないんだから続けようという話でありましたけれども、私は、先ほど田嶋委員がおっしゃったように、こういう集會、説明会をやるのに、そもそも代理店にお願いをしているということ自体おかしいと。やはり手づくりで、自分たちでパイプ椅子を並べ、資料をつくり、配り、そしてそこで、来た人たちの反応を見ることによってまた学ぶことがあるんじゃないかということで、これはもう私が強く指示をして、手づくりでやれということを今徹底させてもらっているところで、こういうことをこれからもちょうと組織の中で引き継いでいきたいというふうに思っています。

○田嶋委員 二年前からそうしていただきましたか、たというのが本場の気持ちですね。

悪意があったとは私も断定はしませんけれども、やはり、やっちゃいけないことのオンパレードの結果としてやっているんですよ。情報を出さない、お金を使って人を動かす、あるいは再委託をする。そういうことだらけでありますから、非常に残念な実態がありますので、ぜひとも、またマイナスからのスタートですよ、信頼が落ちていきますから、だから、マイナスからのスタートだということ肝に銘じて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

それでは、順序を入れかえまして、ようやく国際連系線の話を見せていただきたい。

過去三回、質問通告だけをしていて、まことに申しわけないんですが、そこまで行けなくて。この質問も、二〇一四年に安倍総理に対して、もう相前ですが、四年前に、ちょうど五月ですね、質問いたしました。そして、二年後の二〇一六年の十月には世耕さんに、経済産業大臣に質問をさせていただきました。三回目であります。これも定点観測をさせていただきま。

資料でお配りしておりますけれども、一枚でございますが、二〇一六年の九月三日、東京経済フォーラムというものの第二回が開かれました。そこで、プーチン大統領、そして安倍総理ということで、会合が開かれたわけでございますが、私が世耕大臣に質問した前の月なわけですが、その時点で、実はロシアの方からは、下線の引いてある、エネルギー・スーパー・リングの創設に向けたロシア、日本、韓国、中国のイニシアチブを支持し、国際的な作業部会の創設を提案したということがプーチン大統領側からあったわけであり、それが、世耕大臣はロシアとの関係でも特命の大臣をやっていると思っておりますが、この件は実際に提案は実現しているのかどうか、創設されているのかどうか、その確認をさせていただきます。

○世耕国務大臣 国際送電線に関しては、今御指摘のあった日口間の国際送電線、日ロエネルギーブリッジと呼ばれるんですが、このことについて申し上げれば、制度、技術、コスト面など、検討すべき複雑な課題が多いことから、具体的な検討に入る前に、まずはこれらのさまざまな課題について、結果を予断せずに、ノンコミットルベースで共同研究を行うことになっておりまして、昨年から、資源エネルギー庁とロシア・エネルギー省との間で議論が開始をされているところであります。

その中で、これまでのところ、日ロ両国における電力市場の現状ですとか、電源の状況、電力需

要の見直し、送電量の変動による影響などについて意見交換を行ってきているところであります。

引き続き、こうした研究をしっかりと進めていきたいと思っております。

○田嶋委員 何もしていないようではないわけですが、私に言わせれば、非常に遅いといふふうに言わざるを得ないと思っております。

二年前に世耕さんとお話をさせていただいたときも、多面的かつ十分な検討が必要だということでありまして、民間は、これはロシアとの関係も韓国との関係もございしますが、非常にやる気になっていない事業者もいらつしゃると伺っております。ここは、人によっては、政治だけが後ろ向きなので前に進まないというような話も聞いているわけでございます。これはぜひとも、事業性の評価とか、安定供給のリスク分析とか、そういうのを早急に行っていたいただきたいというふうに考えております。

お手元に資料をお配りしておりますけれども、これを改めて見ていただくと、よく安倍総理が、いや、日本はドイツと事情が違うんだ、島国だからとすぐおっしゃるわけですが、ごらんいただくと、イギリスはたくさんつながっているわけですね。しかも、イギリスがつかない他国との海を渡った距離は、比較にならないくらい長距離でございます。

今、オランダとノルウェーの間は五百八十キロ離れたところが海底ケーブルでつながっていますし、今度の計画は千キロも離れた計画があるわけでありまして、日本とロシア、日本と韓国、それも当然フイーリジビリティはあるものというふうには私は考えておりますし、つながることで、需給の調整等、さまざまなメリットが期待をできるのも、これは事実だというふうに思います。

改めて、世耕大臣にそのことを御認識いただきたい、このスピードアップをお願いしたいというふうに思いますが、もう一度御答弁をお願いいたします。

を融通するということは、我が国のエネルギーの確保と、そして価格の低減を考慮する上で、一つのアイデアだというふうに認識はしています。

一方で、でも、これを現実するとなると、まず、地政学を含めた安全保障上の問題があります。それと、国内法、国際法上の制度整備の必要もありません。今、法律上、これは認められておりません。そして、事業としての経済性の問題、これも考えなければいけない。こういったことを丁寧に検証した上で進めなければいけないというふうに考えております。

○田嶋委員 地政学上の、安全保障上の理由は当然誰でも考えることでありますし、ヨーロッパがほかの国と線をつなげるときに、そういうことを考えないわけがありませんね。同じことでございます。

私は、前も申し上げましたが、それはやはり、共同で同じ方向を向いた経済プロジェクトをやることで、地政学上のリスクを下げていく側面、お互いの信頼感が高まっていく側面も強いのではないかと、このことを強調させていただきたい。前回も、安倍総理からも、そういったリスクがあるからということをおっしゃられておりましたけれども、だったらずつとやらないのかということでもあります。前向きなプロジェクトを共同で取り組むことが両国の関係改善にもつながる。

ちなみに、先ほど、ヨーロッパで今一番遠い距離で実現しているのがオランダ―ノルウェーの五百八十キロと申しましたが、日本とロシアの間は四十二キロであります。ちなみに、韓国と日本が百八十キロから二百キロだということも聞いております。

一点だけ、では、ロシアと日本がお互いに顔を合わせたときにどんなことを言っているか、安倍総理が先ほどのプーチン大統領と同じ会場でどんな演説をされたかということを若干だけ読み上げます。

日本とロシアの経済は競合関係にはありません。見事に補完する関係だと私は確信していま

す。需要面でも供給面でも互いに刺激し合つて伸びていく未来を思いましよう。両国民がそこに明るい未来を託せるように、必要なことを全てやっていきたいと思います。

こういうふうには、ばくつとしたことで、これはリップサービスかもしれないけれども、こういうこと具体的な事例として、私は、地政学的なリスクもしっかりと分析していただきたいながら、この連系線をぜひとも一日も早く実現していただきたいというふうに考えております。

まだ時間がございますね。
それでは、次の質問をさせていただきますが、エネルギー政策でございますが、新たなエネルギー基本計画の策定が大詰めになってきていますと伺っておりますが、そこでの原発の位置づけをお尋ねします。

○保坂政府参考人 お答え申し上げます。
昨年八月から、基本政策分科会でエネルギー基本計画の見直しの議論を開始しているところでございます。二〇三〇年に向けてはエネルギーミックスの実現重視、二〇五〇年はあらゆる選択肢の可能性を追求といった視点で検討が積み重ねられてきているところでございます。

新たなエネルギー基本計画の素案におきまして、原子力につきましては、二〇三〇年に向けては、原発依存度については可能な限り低減させるとの方針のもと、エネルギーミックスにおける電源構成比率の実現を目指し、必要な対応を着実に進めるとし、二〇五〇年に向けては、経済的に自立し脱炭素化した再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原子力発電への依存度を低減するとしてお示しをしております。

今まさに、この素案につきまして、今この時間帯、基本政策分科会で御議論いただいているところでございます。

○田嶋委員 原発の比率はどういう数字なんですか。

○保坂政府参考人 二〇三〇年については、前回と同じ二〇から二二%でございます。

○田嶋委員 これは、それぞれ聞いてみると、それぞれ何か、なるほどという感じもするんですけども、これは両方どうやってあわせ読むのかなと私は思うんです。

可能な限り原発依存度を低減といいますが、なぜ目標のパーセンテージが先に決まるのか。よく考えたら変な話でありまして、どんな現実の事情は変わっていく、技術革新も進んでいくのであれば、私は、最初からこの原発の目標比率を定めること自体が非常にマイナスだということに思います。

ここに向かつていけばいいんだと。今、再稼働も始まって、ふえてきておるわけでありまして、可能な限り減らすという目標と矛盾しているんじゃないかなと私は思うんですが、大臣、いかがですか。

○世耕国務大臣 現行のエネルギー基本計画、今、改定の作業、大詰めですけれども、現行のものは、原発依存度については、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などによって可能な限り低減することになっているわけですね。これを踏まえて、将来のエネルギー需給構造の見直しを示したエネルギーミックスをつくりました。

エネルギーミックスの意味を改めて申し上げると、達成すべき政策目標を想定して施策を講じたときに実現するであろう将来のエネルギー需給構造の見直しであって、あるべき姿。そして、これが、東日本大震災前に約三割を占めていた原発依存度が二〇から二二%程度へと大きく低減するとしているものであります。

特に矛盾はしていないというふうに考えています。

○田嶋委員 原発依存度を可能な限り低減というのはもう言わない方がいいのかなと私は思うんですけれども、大臣、いかがですか。

○世耕国務大臣 これは閣議決定された内容でありますから、私としては繰り返すしかないんですけれども、やはり、可能な限り低減というのが政

府の方針ということになるわけでありまして。

○田嶋委員 これは、私はどう考えても両立し得ないと思います。

可能な限り低減させるんだつたら、本当にゼロに向かつて頑張るのが当然なわけだし、場合によつてはゼロでいけるという人はたくさん世の中にもいるわけなので、可能な限り低減というのはそういうことだと思ふんですが、今から二〇三〇年のゴールが決まってしまうと、今の動いていることは、実際にはもつと動かそうという、再稼働がどんどんふえていく状況ですね。可能な限り低減にはなつていないわけでありまして、それは大臣、かなり苦しいですよ。ということでも申し上げたいと思います。

それから、石炭火力に関しても最後に一点お伺いしますが、これは国内に関してもさまざまに批判がありますが、海外輸出に関してもやはりこれはいろいろ問題があるのかなと思ふます。

昔、私もここで、例えばその途上国にとつて唯一石炭が選択肢であればやむを得ないことも場合によつてはあるかなという感じもしたわけですが、しかし、これはよくよく考えると、例えば、有楽町や幕張メッセでの展示に行きますと、再生可能エネルギーの展示と並んで、私が行つたときには、二階に石炭火力を売り込むメーカーさんの展示をたくさん私も見てきたんです。そういうのを見るにつけ、彼らはそれで飯を食っているわけだから、だから、彼らの目線からいって、当然、風力の方がやはりおたくの国にはいいですよとはならないわけでありまして、やはり石炭火力の売り込みに全力をかけるのは当たり前なことですね。

そう考えてくると、石炭火力の技術が我が国は他国に比べてすぐれている、そのことはわかつているつもりであります。やはり、石炭火力の輸出に關して我が国が力を入れていくというのは、大変これは難しい問題ではないのか、非常にこれは注意をしなければいけないのではないかと私は改めて感じるわけでありまして、大臣、い

かがですか。

○世耕国務大臣 とはいっても、途上国などでは、いきなり原発とか LNG のような高出力の電源を入れても、送配電網が整備されていないとかという事情でやはり使えないという国があるわけですね。やはり石炭火力を入れて安定的な電源を確保するしかないという国があるわけでありまして、そういう国に対しては、これはもう既に OECD できちっとルールも決まっています、国際的な金融がつく範囲というのは決まっております、その中で、世界最新鋭である超超臨界圧以上の発電設備について導入を支援していくというのが日本の方針です。

そして、ただそれだけで済ますわけではなくて、例えば、先ほど議論になっていました、CCS をセットで導入をしていくとか、あるいは、将来的には、我々、水素社会を目指しています。水素になれば、まさにカーボリッジで持ち運びができて、もう少し小規模な、水素エネルギーによるエネルギーの供給というのにも可能になってくるわけでありまして、そういうことを通じて、いろいろな技術で途上国のエネルギー供給をしっかりとサポートしていきたいというふうに考えています。

○田嶋委員 時間になりました。

水素社会も、きのう、ある有識者の方から、大分クエスチョンマークがついている、旗振っているのは日本だけじゃないかという意見も聞きましたけれども、それが正しいかどうかは私もまだ勉強不足であります。石炭火力に關しては、少なくとも、国際社会では相当孤立をし、指弾をされている。国際ルールにのつとつてきているからいいだろうでは私は済まないような状況に來ているということも最後に申し上げまして、終わりにさせていただきます。

ありがとうございます。

○稲津委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。今も議論がありましたけれども、政府のエネル